

## 第2回南幌町地域包括ケア推進会議

## 第2回南幌町高齢者虐待防止ネットワーク会議

## 議事概要録

## 第2回南幌町認知症初期集中支援チーム検討委員会

日 時 令和3年12月2日(木)

16時00分より

場 所 1階 あいくるホール

### ◎出席者(敬称略)

委員15名

### ◎欠席者0名

町 大崎町長(会長選出まで)、佐藤課長、石川、三浦主査、宮本主任、  
大森主事、梶田生活支援コーディネーター

## 1 開 会 事務局

委員のみなさん、本日はお忙しい中お集まりいただき、有難うございます。時間となりましたので会議を始めさせていただきます。

挨拶運動で始めさせていただきたいと思います。

申し訳ありませんが、ご起立をお願いいたします。

「本日の会議、よろしくお願ひします。」

今年度に皆様が参集して行う会議については委員改選後、初めての会議となります。本来であれば町長より皆様方に委員就任における委嘱状を交付させていただく予定ですが、新型コロナウイルス感染症の予防に伴いまして、委嘱状は各お席に配布させていただいております。

この会議における委員の任期につきましては、令和3年4月1日から令和5年3月31日となっております、2年間宜しくお願ひいたします。

なお、レジユメの裏面に、委員名簿、下は事務局の名簿を記載しております。

本来でありましたら、各委員の皆様のお紹介をさせていただくところではありますが、名簿と席札において、省略をさせていただくことをご了承願ひしたいと思います。

それでは、只今より、第2回南幌町地域包括ケア推進会議、高齢者虐待防止ネットワーク会議、南幌町認知症初期集中支援チーム検討委員会を開催させていただきます。

開会先立ちまして、大崎町長より挨拶をいただきたいと思います。  
大崎町長、よろしくお願いいたします。

## 2 町長挨拶

皆様方におかれましては、本日は季節柄ご多忙の中参加いただくとともに平素より町政運営、各課にわたり深いご協力とご理解を賜っておりますことに心から感謝とお礼を申し上げます。

今年も早いもので1ヵ月を切りました。

今年を振り返りますと新型コロナウイルスに伴う非常事態の発令や、まん延防止等重点措置など、状況が目まぐるしく変化する中、皆様方におかれましては、感染対策などに大変なご苦勞を強いられたことと存じます。

現在は全国的に新規感染者が減少したことから、国や道の行動宣言は緩和され、観光や経済など様々な動きが出て参りました。

本町におきまして、休止していた活動が徐々に再開され、また飲食店への足が向き始めているようでございます。

しかしこの冬に第6波がくることを懸念する専門家は少なくありません。

そしてオミクロン株をいう新たな変異株の感染が確認されたことから、外国人の入国制限など国内における水際対策など、強化が急がれております。

現在、政府では第6波を想定した感染対策をはじめ、各種の経済対策など大型の補正予算案を取りまとめており、また町における3回目のワクチン接種を来年2月以降に予定しておりますので、引き続き皆さまのご支援とご協力についてお願いを申し上げます。

さて、町の65歳以上の高齢化率は34.9%と上昇率は顕著です。

住み慣れた地域でいつまでも健康的な生活を送るためには、医療と介護、生活支援等を一体的に取り組むための連携が不可欠でございます。

委員の皆様には、町の課題が多いなか大変ご負担をおかけしますが改めまして、宜しくお願いを申し上げます。

終わりになりますが、これから寒さが増してまいります。

委員の皆様のご健勝心からご祈念申し上げ、簡単素地で意を尽くしませんが、本日の開催にあたり私の挨拶とさせていただきます。

本日は宜しくお願ひ致します。

## 事務局

ありがとうございました。

これより協議事項に入らせていただきますが、任期改選に伴い(1)の会長、副会長の選出が必要になります。

そこで会長選出における仮議長を町長にお願いし、協議を進めていきたいと思っておりますので宜しくお願ひいたします。

町長、委員長の席に移動願います。  
それでは、町長宜しくお願い致します。

### 3 協議(報告)事項

町 長

それでは、私が仮議長を務めさせていただきますが、今回の会長の選出につきまして、どのような方法で選出したら宜しいか皆様にお諮りいたします。

委 員 事務局（案）があればお聞かせ下さい。

町 長

ただいま〇〇委員より事務局案があればということで、お話しがありましたけれども事務局の方で案があれば宜しく願います。

事務局

事務局案としましては、会長を知識・経験ともに豊富であります〇〇に勤務されております〇〇委員にお願いできればと考えております。

町 長

ただいま事務局より会長には〇〇委員という案がございましたけれども、他にご意見はございませんでしょうか。

委 員 意見なし

町 長

それでは、ご異議がなければ、皆様方の拍手をお願いいたします。（委員全員拍手）  
大変ありがとうございます。

それでは、会長が決定致しましたので、私はここで退かさせていただきます。

事務局

町長ありがとうございました。

尚、町長におかれましては、この後他の公務が入っておりますので、ここで退席となります。

町 長 皆様宜しくお願い致します。（町長退席）

事務局 〇〇委員、前の席へ移動願います。

**会 長** この度、会長に選任されました〇〇です。

皆様どうぞよろしくお願い致します。座って失礼いたします。

続いて副会長の選出ですが、私の方からご指名させていただいて宜しいでしょうか。副会長には〇〇に勤務されております〇〇委員に副会長をお願いしたいと考えております。

〇〇委員を副会長に選任することにご異議がなければ、拍手で確認したいと思います。(委員全員拍手)

ありがとうございます。

承認されたということで、副会長には〇〇委員ということで宜しくお願い致します。それでは、会長、副会長の選出が決まりましたので、事務局宜しくお願い致します。

**事務局** ありがとうございました。

これからの議事進行につきましては、南幌町地域包括ケア推進会議設置要綱第6条の規定に基づき、会長が議長となり進めていくこととなりますが、協議・報告事項に入る前に、〇〇会長よりご挨拶をいただきます。

会長、宜しくお願い致します。

**会 長** 改めまして皆様お疲れ様です。

第1回目の会議は緊急事態宣言中ということで、書面決議とさせていただいたところではありますが、先程町長のお話しでもありました通り、感染者も減少はしておりますが、まだすっきりしないような状況が続いております。また変異株のほうも少しずつまん延しているような状況であります。

ただ、これから超高齢化社会に向けて、町の方で皆様のお力を借りながら地域の高齢者の方々が長く南幌町でお過ごしになれるように、こういった会議は非常に貴重だと思いますので、この会を有意義に進めさせていただければと考えておりますので、皆様、どうぞよろしくお願い致します。

それでは、協議事項に移らせていただきます。

(2) 地域包括支援センター業務（令和3年度事業中間報告）についての協議に入らせていただきます。事務局より説明をお願い致します。

(2) 地域包括支援センター業務（令和3年度事業中間報告）について

高齢者包括グループ石川です、宜しくお願いします。

座って説明させていただきます。

私からは1ページから16ページまでの地域支援事業の4月から10月までの上半期(中間実績)の報告をさせていただきます。

1 ページに記載しております、快足シャキット倶楽部ですが、転倒骨折を予防する運動教室となっております。参加者の状況といたしましては、中間実績のとおりとなっております。6月と9月に緊急事態宣言の発出に伴いまして、実施出来なかったことから0回となっております。

運動事業の中でも人気の事業でありまして、緊急事態宣言が解除になり事業が再開となると、参加者が待ってましたという感じで参加され、中には【あいるーと】を利用して来るなど、参加者が多い事業となっております。

令和元年度までは床の上にマットを敷いて運動を行って行っておりましたが、令和2年度からは新型コロナ感染予防に伴いまして、椅子を使用した運動がメインとなっております。会場も以前はこの部屋で実施していたのですが、広い会場の方が望ましいことから、入口の横にあります【ふれあいホール】で実施しています。

次ページ（2ページ）に移りまして、高齢者水中運動教室です。

9月までの事業となっております。水曜日、金曜日コース、両方の曜日の参加コースを設けておりまして、こちらもコロナの緊急事態宣言に伴いましてお休みとなった時期もありまして計画よりは実績の回数は減っております。

参加者の方は昨年度に引き続き参加している方が多く、令和2年度より脱衣所における混雑を避けるため、人数制限を行い実施するなど対策を講じて行いました。

参加者の中では、最初は結構体力がなくなりきついというような声がありましたが、回数を重ねるごとに体力がついたという声も聞こえました。

次ページに移りまして、健康教育と健康相談です。

内訳としては、主に老人クラブでの講話となっております。

毎年定期的に老人クラブより依頼されており、保健師が伺うのですが、こちらも人気といいますか、高齢者の方々が健康や感染症について関心を示し予防に取り組んでいる事業だと事務局では感じております。

続きまして、5ページになります。

令和3年度より新規事業として行っております【地域リハビリテーション活動支援事業】です。

地域での介護予防・自立支援を促進するために、元気高齢者の集まりの場に町の介護施設に勤務している、または町立病院などに勤務しておりますリハビリ専門職（作業療法士、理学療法士、歯科衛生士）などにご協力いただき、予防における運動などの取り組みを行い介護予防事業を強化する目的でしてスタートさせております。

当日配布しております資料をご覧ください。

運動メニューを設けておりまして、今年度は町の保健師と専門職で集まりの場に伺わせていただき、事業を行っております。

10月までの実績は2回となっておりますが、11月はさわやかカレッジや介護

者のつどいで開催し、12月は14区カフェサロンや9区老人会での集まりの場でも開催を予定しておりまして、参加者の様子をみていると、実際に身体を動かすということで、楽しんで参加している様子が伺われます。

今後も様々な地域の集まりの場において、この事業が広がっていくよう事務局で周知に努めていきたいと考えております。

続きまして7ページにあります家庭訪問、総合相談窓口です。

家庭訪問は昨年度と同じ時期と比較すると若干今年度の方が少なくなっています。コロナ禍の状況でも高齢者担当保健師による訪問活動を出来る限り行いながら、高齢者の実態把握に努めているところです。

総合相談窓口では、相談件数では昨年度と同じ時期と比較すると減少しております。コロナにおける住民の不安も幾分和らいできているのかと感じております。

続いて、9ページになります。

在宅医療・介護連携推進事業です。

医療機関や介護関連機関との連携を図る会議でありまして、町ではコロナ状況禍にありながらも、なるべく継続して実施できるよう、人数を少なくして開催したりなど、その時の感染状況を鑑み、実施しております。

保健福祉医療サービス調整推進会議を4回実施していますが、保健福祉医療連絡会議はコロナの感染拡予防のため中止しています。

続いて、11ページ介護者のつどいです。

おおよそ2ヵ月に1回の開催を計画しておりまして、9月は緊急事態宣言で中止となりました。10月までの実績では2回となっております。

11月に行われたつどいでは、8人の家族介護者の方達が集まり、前半1時間はみどり苑職員における【地域リハビリテーション活動支援事業】を実施、最後の1時間はグループワークを行いまして、日々の介護の様子などの情報共有を行いました。

グループワークでは笑い話など、参加者が楽しく話している様子が伺われました。毎年町でお弁当の予算計上を行っており、通常であれば、お弁当を食べて帰る日程となっているのですがコロナ禍ということでお弁当はお持ち帰りいただきました。参加者の中では同じ介護者として分かり合えたことに満足を得られていた様子が感じられ、普段話ができないこともこの場で話せたりするので、この場を広く周知し参加者を増やしていくことが出来ればと考えております。

続いて、13ページ、配食サービスです。

令和3年度の利用状況は昨年度と同じ時期と比較すると食数が596食、延利用者数は34人の増加となっております。

この事業は認知症や退院時の虚弱により食事の準備が困難な方へ支援を行う事業でありまして、普通食や治療食などが注文できます。

昼だけ利用している方もいれば昼と夜の利用、高齢者夫婦で利用している方など、様々な高齢者に利用していただいております。

低栄養の防止もありますが、高齢者の見守りにも繋がっている事業となっています。

続いて14ページになります。

高齢者福祉事業ということで、あんしんキット見守り事業になります。

あんしんキットは救急隊がかけつけた際に、迅速な対応ができるようにケースにかかりつけ医や服薬情報などを記載した紙を入れているもので、救急隊はそれをみて病院と連絡をとったりしております。

実績については記載のとおりとなっております、配布については、民生委員の方に御協力いただいております。

あんしんキットの情報内容が古いものとなっている方も多く、保健師が訪問の際には確認するなど、なるべく新しい情報となるように努めておりますが、保健師が全ての高齢者の分を確認することは難しく、本日会議に出席されている委員の皆様も気づいたら構いませんので、キットお持ちの方の情報に最新になっているか高齢者の方に聞いていただければ事務局としても助かりますのでご協力いただければと思いますので宜しくお願いします。

続いて、15ページ、緊急通報装置設置事業です。

設置件数は記載のとおりとなっております、緊急時にボタンを押すと南幌消防署に繋がる機器となっております。

本体とペンダントとセットで貸与しております。

続いて、除雪サービス及び次ページにあります屋根の雪下ろし助成事業です。

除雪サービス事業では10月1日から受付を開始し、屋根の雪下ろし助成事業は12月広報で周知し申請を行うことから10月末までの実績はありません。

「地域包括支援センター業務について」は以上となります。

会長 ただいま、事務局より説明がありましたが、何かご質問等がありましたら承ります。

#### ■質疑応答なし

ご質問等が無いようであれば、協議報告事項(3)「地域包括ケア個別会議における活動状況について」の協議に入らせていただきます。事務局より説明をお願いします。

#### (2) 地域包括ケア個別会議における活動状況について

高齢者包括グループ保健師の三浦といいます。座って説明させていただきます。

資料 17 ページをご覧ください。地域包括ケア個別会議における活動状況を報告させていただきます。

令和 3 年度 10 月までの地域ケア個別会議として、問題を抱えている方、またはその方がその地域でその方らしく自立に向けて生活するにはどうすればいいのか、その方のケースの会議を 1 件行っております。

今回は、自立支援といいまして、その方らしさを、どう伸ばしていき、安心して生活していただくかの事例検討となっております。対象及び内容については、紙面に記載しておりますので、ご一読下さい。今回は農家地区にお住まいの 90 歳で一人住まいの方の事例でした。

介護の度合いはまだ要支援 1 で軽い方ですが、病気などもある方です。

この方は離れて暮らすご家族の支援、高齢者福祉サービスを利用されていますが、他には新聞配達の見守り、民間業者さんの見守りなどがあります。

一人暮らし故の不安が強い方でしたので、私たちと一緒に地域で活動していただき、おります介護保険サービス事業者、医療機関の方 23 名の皆様に集まっておきまして、その中で色々な職種の代表の方に来ていただき事例検討を行っております。

農家地区で一人での暮らしを送る高齢者に対して、介護サービス保険で出来ることや介護保険以外のサービスで出来ることをどう組み合わせながら、いかにその方が孤立しないで、出来るだけ不安を感じさせない支援をしていくかということ、南幌町の市街地区、農家地区というところの違いですとか、南幌町での農家地域で一人で暮らすというところの地域課題が明るみになった事例でした。

今後も町内関係機関での連携を素地としたチームアプローチを南幌町内で行いながら高齢者の方の生活支援を行っていきたいと思っています。

会 長 ただいま、事務局より説明がありましたが、何かご質問等がありましたら承ります。

■質疑 なし

会 長 ご質問等が無いようであれば、(4)「高齢者虐待防止ネットワーク会議活動状況について」の協議に入らせていただきます。事務局より説明をお願いします。

### (3) 高齢者虐待防止ネットワーク会議活動状況について

資料 7 ページの下段に、高齢者虐待防止ネットワーク事業ということで記載をしております。

今回の 10 月までの活動状況ですが、この度は記載ありますように、虐待疑いまたは虐待として対応したケースはありません。

以前に高齢者虐待事例として町で対応したケースがありまして、その方に対して権利擁護事業（その方の財産や権利を守る）ということで専門家の方に繋ぐですとか権利擁

護事業に関しての利用調整を図った事例は1事例ありますので、ご報告させていただきます。

会長 ただいま、事務局より説明がありましたが、このことについて何かお聞きしておきたいことはありませんでしょうか。

■質疑応答なし

会長 ご質問等が無いようであれば、(5)「認知症初期集中支援チーム検討委員会活動状況について」の協議に入らせていただきます。事務局より説明をお願いします。

(5) 認知症初期集中支援チーム検討委員会活動状況について

高齢者包括グループ保健師の宮本といたします。座って説明させていただきます。

P18 認知症初期集中支援チームの活動実績を報告いたします。

この事業は認知症の方やその家族に対する初期支援(初動)を集中的に行う事業です。対象者は認知症やその疑いの方で、医療や介護サービスを受けていない方または、中断している、或いは対応が困難な方となります。

令和3年度上半期の実績といたしまして、会議は5回開催しており、対応件数は7件となっています。昨年度からの継続内容は上から3つの3件になります。

家族や支援関係者からの相談が多く、チームの支援終了後にサービスにつながった1件を含めて、3件が介護サービス開始や追加につながっています。

ケースの支援経過について抜粋してご報告します。

①④⑤の男性は、皆さんアルコール依存症の診断あるいは疑いの方です。

アルコールの過剰摂取は若いころから認知症の症状が現れやすく、症状も幻覚妄想や暴言暴力などの対応が困難な周辺症状が出る方が多いです。

また、アルコール問題により家族関係にひずみが出たり、家族も自身も精神疾患を患っている方が多く、対応を困難にしています。

チームの認知症サポート医は精神科医師であり、アルコール依存症の認知症への影響、疾患の特性や考え方、対応方法について専門的立場から助言をいただきアプローチさせていただきました。

②の方は、年齢は73歳と若い方ですが、記憶障害が顕著で服薬管理がまったくできず、血圧が非常に上がっている状態でした。

独居だったため、近隣に住む子どもさんに連絡をとり、助言や情報提供を続けました。

娘と息子が月に数回来てくれていましたが、きょうだい間での意見の相違があり、介護保険の申請・サービスの導入は時間を要し、チームの支援終了後にサービスの導入となりました。

内科のかかりつけ医の受診は継続していますが、年齢も若く、症状の進行が早いため、認知症専門医の受診が望ましいケースです。

他の病気がないか鑑別診断のためにも受診を勧めましたが、子供さんは「自分なりに調べたが、精神科の薬は悪影響になることがある。認知症と診断されても何も変わらない」と受診に否定的でした。

②の息子さんに限らず、最近はこのような方が増えていると感じます。

インターネット等で医療や介護の情報を得られる時代になりましたが、極端な情報に流され、家族間でも意見が分かれ、客観的な判断をできなくなっている方がおります。

親を思うからこそその意見であることは理解しながらも、本人のために今何が必要なのかを私たちは伝え続ける必要があります、根拠を持って活動しなければならないと感じています。

事業全体を通しての所感ですが、それぞれ認知症の問題だけではなく、家族関係や生活環境、アルコール問題等様々な課題を抱えていることが多かったです。例えば、認知介護であったり、キーパーソンが非協力的であったり理解を得ることが難しかったり、また近所とのトラブルなど、認知症だけが課題なのではなく、複合した課題が対応を難しくしているケースが多いように感じられます。

チーム員会議では、1件1件の課題を丁寧に整理し、優先順位を確認、サポート医より助言いただき、支援を継続して行っています。

このチームの支援が終了後も継続して関わることで、改めてサービスにつながったケースもあり、粘り強くかわり続けることも必要だと感じています。

初期集中支援チームの活動実績は以上です。

**会長** ただいま、事務局より説明がありましたが、何かご質問等がありましたら承ります。

■質疑 なし

**会長** ご質問等が無いようであれば、協議報告事項の最後であります(6)「生活支援コーディネーターにおける活動状況について」の協議に入らせていただきます。  
事務局より説明をお願いします。

**事務局** 令和2年度より健康マージャンやサロン事業、ボランティアポイント事業など、社会福祉協議会へ事業を委託しております、その活動状況について生活支援コーディネーターであります梶田より説明させていただきます。

社会福祉協議会で生活支援コーディネーターをしています梶田です。

座って説明させていただきます。

私の方からは、R2年度から町より受託した一般介護予防事業の現状と生活支援体制整備事業の取り組みについてご説明します。

資料2ページから5ページ、9ページにかけて記載しておりますのでご覧ください。

まず、【高齢者健康いきいきマージャン】です。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、6月と9月と2度にわたり事業を中止し、年度初めは参加人数の減少も見られていましたが、10月に再開して以降は、1回平均18.1人＝平均5卓となっておりまして回復傾向となっております。

また今年度から新型コロナウイルス感染症対策として、各麻雀卓に飛沫防止用のジャンシールドを設置し、使用した際の牌などを参加者自身が消毒作業に協力を頂くことで安心して利用していただいています。

昨年度と同様に住民ボランティア5人の方に講師として参加いただいております。

また今年度は状況を見ながら、マーじゃん大会の計画を立てていきたいと思っています。

### 【なんぼろカフェサロン】

昨年度新たに14区でカフェサロンスマイルが開設し、現在町内に7か所のカフェサロンが展開されています。

令和2年3月には、新年度事業再開に向けまして、カフェサロンボランティア代表者を集めて意見交流会を開催し、新型コロナウイルス感染症対策に向けてと今後のカフェサロン開催の意義などについて高齢者包括グループの三浦保健師にも参加頂き、講話や意見交換をさせて頂きました。

そのこともありまして、また感染予防対策として、パーテーションや空気清浄機の設置など工夫することで、ボランティアの方と参加者の方にも安心して参加していただけるようになりまして、現在7か所すべてが月に2回開催できている状況となっております。

### 【介護支援ボランティアポイント事業】

現在、ボランティア登録者は109名、令和2年度と比べると1名減少となっております。

今年度も、昨年度に引き続き、各介護保険施設のボランティア受け入れ態勢が整っていないことや、各種事業の中止に伴い、ボランティア登録者の活動場所の減少により、活動意欲の低下などで登録者数の減少が見られる状況となっております。

### 【ふまねっと運動】

令和3年の活動実績ですが、町で活動している運動指導員の山本沙奈絵さんの協力のもと、老人会やカフェサロン、地域住民主体の活動団体へ働きかけを行い、ふまねっと運動普及啓発活動を実施しております。

今年度の実績としまして、北町老人会 北町そよ風会の依頼を受けまして、ふまねっと運動を実施しております。

最後になりますが、全体を通して生活支援体制整備事業の取組みについてご説明させていただきます。

令和2年度、令和3年度、ともに新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、ボランティア活動が困難となり、ボランティア登録者数の減少、また登録されている方からは、意欲の低下や体力の低下などの理由によるボランティアの登録辞退を申し出る方が増え、

団体等の存続も危ぶむ声が住民から聞かれました。

今年度はボランティア活動の継続や新規ボランティア登録を増やすことを目的とし、ボランティア育成に力を入れています。

大きな活動として、ボランティア入門講座とふまねっとサポーター養成講習会の開催を行っております。

ボランティア入門講座には15人、ふまねっとサポーター養成講習会には12人の方に参加申し込みいただきました。

今後は、ボランティア入門講座やふまねっとサポーター養成講習会を受講された方の活動がしやすくなるよう社会福祉協議会や町の事業へのボランティア活動の協力依頼を積極的に行うとともに、新たなボランティア活動への参加場所への創出に向け、活動意向調査や住民向けボランティアニーズ調査を行ってきたいと考えております。

その調査を基に令和4年度新たな事業を展開していきたいと考えています。

**会 長** ただいま、事務局より説明がありましたが、何かご質問等がありましたら承ります。ご質問がなければ全体を通して何かお聞きしたいことあれば承ります。

**質 問** 委 員

高齢者、老人対策、様々な支援をしているという報告がありました。

それについては、分かるのですが老人の中に貧困世帯というか、生活困窮者とか、そういった方々というのは、肉体的にも或いは精神的にも大きな悪い影響を与えていると感じているところです。

その原因には原因の土台があることが非常に大きいと思いますが、今回の報告もそうですが、経済対策、或いは貧困世帯や貧困老人に対する取り扱い、そういった支援というか対策をどういう風に絡めて行おうとしているのか、或いは絡めていないのか、おそらく南幌町にもかなり貧困世帯はいると思います。

生活保護を受けている方もおられると思います。

こういった人はまだまだ増加すると思います。

全国的にも増加するとも聞いておりますから、いくら老人対策や支援を行おうとしても土台にある原因を解決しないと、なかなか大きな成果が出てこないのではないかと、要するに、住み慣れた地域で自分らしく生きるということは本当に実現できるのか、それらに少し不安を感じているのですが、それらに対するお考えなどありましたら、お聞きしたいと思います。

**会 長** では今のご質問に対して、事務局の方からご説明願います。

**事務局** 土台となるところの貧困世帯に対する対策は、町として何かあるのかというご質問

ですが、確かに町に住まわれている方の収入はそれぞれ違っております。

収入や年金の収入が少ない方は生活保護を受給されている方もおります。

生活保護受給者については、空知総合振興局において、どれ位で生活できるのか、一人一人調査を行い保護費として申請者に支給しております。

しかし生活保護を受給できない収入の方もなかにはいらっしゃいます。

私達職員が高齢者の方々全員の年金額を知っている訳ではなく、町の保健師が訪問の際に高齢者のお困りごとなどを聞き、その中で年金が少ないことにより生活が難しくなっているケースが見受けられます。

その中でどうやったらその方が町で暮らしていくことができるのか、この町で住むことが難しいのであれば、どういった方法なら(町外の施設を利用したら可能なのか)暮らしていけるのかをグループで検討して支援を行っていますが、ただ町としての経済的な支援はと言われますと、町が個人的に支援を行うということは難しいと考えております。

会 長 只今のご回答に関してはいかがでしょうか。

委 員 要するに、隠れた存在というか、高齢者の落ちこぼれがないような目線というか、監視と言ったらおかしいですが、落ちこぼれ者が出ないようなかたちで支援をして行っていただきたいと、初めに高齢者人口が34.9%と町長は言っていましたけれども、まだまだ高齢化率は増えていくと思いますので、その中で埋もれている人を、籠っているお年寄りを見落とさないようなかたちで支援をしていただきたいという要望です。

会 長 こちらの方は事務局の方で今後も検討していただくということで宜しくお願い致します。

その他ご質問などありませんでしょうか。

それでは次第の4【その他】に」に入らせていただきます。

事務局から何かありましたら、お願いします。

そ の 他

令和3年度における地域包括ケア推進会議につきましては、これで終了となります。

委員の皆様におかれましては、ご多忙の中出席いただきありがとうございました。

また令和4年度本会議の開催にあたりまして委員の皆様のご参加をお願いしたいと思います。

会 長

以上で本日の会議次第はすべて終了いたしました。

これもちまして第2回南幌町地域包括ケア推進会議を閉会させていただきます。

令和4年度の会議につきましても出席のほど、ご協力を申し上げ本日の会議を閉会させて

いただきます。  
委員の皆様、長時間にわたり大変ご苦勞さまでした。

(16:50終了)